

個人情報ファイル簿（単票）

【デジタル推進課】

個人情報ファイルの名称	団体内統合宛名システム	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部デジタル推進課	
個人情報ファイルの利用目的	住民登録個人及び住民登録外個人の宛名情報へ割り当てられている個人番号を管理し、各システムにおける事務処理を円滑にする。また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定により、事務を処理するために必要な限度で、情報提供ネットワークによる情報連携を行う。	
記録項目	1 団体内統合宛名番号、2 市町村コード、3 連携状態、4 氏名漢字、5 氏名カナ、6 住所、7 性別、8 生年月日、9 宛名番号、10 個人番号	
記録範囲	個人番号が付番されている住民登録・住民登録外個人	
記録情報の収集方法	市の他部署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 柏原市総務部デジタル推進課	
	(所在地) 〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(非該当)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 5 月 10 日